

平成28年9月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2
平成28年9月5日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより平成28年9月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中本正人君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（中本正人君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成28年8月25日付、橋総第321号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案29件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社から、平成27年度事業報告書・決算報告書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、監査委員から、平成28年8月30日付、橋監委第33号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成28年8月26日付、橋総第327号をもって、市長専決処分事項の報告、同じく、平成28年8月24日付、橋財第34号をもって、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありましたの

で、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成28年6月13日から9月4日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番 杉本君、20番 辻本君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中本正人君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月27日までの23日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月27日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 認定第1号 平成27年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第31 議案第15号 市道路線の変更について までの29件

○議長（中本正人君）日程第3 認定第1号

平成27年度橋本市一般会計決算の認定についてから、日程第31 議案第15号 市道路線の変更についてまでの29件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、公私ご多用のところご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日より9月27日まで23日間にわたりまして、ご提案した29件の議案につきまして、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

まず、台風10号の影響により甚大な被害を受けられた東北、北海道の地域の皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

今年 of 自然災害では、熊本地震や今回の台風による被害など、同じ地域に、短期間の間に繰り返し地震や台風が発生し、被害が非常に大きくなったという特徴があります。職員や自主防災組織を中心とした市民の皆さまもふだんから訓練を行われていますが、想定を超える災害が発生したときに、どのように対応をしていく必要があるかを考えておかなければなりません。

9月1日にありました職員危機意識高揚訓練におきましては、災害発生時には固定観念から脱却し、職員全員が柔軟に災害対応に従事できるよう、幹部職員に指示したところで、災害はいつ発生するかわかりませんので、ふだんより災害に対する備えを整えてまいります。

さて、8月6日、紀の川橋本サマーボール2016が、南馬場緑地広場で市内外から約3万3,000人の観客が訪れる中、盛大に開催されました。

開会前は激しい雨に見舞われましたが、ステージイベント、花火大会など無事に実施することができました。花火大会では、市制10周年を記念した10発の一尺玉と約6,000発の花火が見事に夜空を彩り、観客から大きな拍手が起こりました。

実行委員会をはじめとする関係者の皆さん、ご協賛をいただきました企業や市民の方々に心から感謝を申し上げます。また、議員の皆さまにも大変お力添えをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

次に、リオデジャネイロオリンピックが閉幕し、世界のトップアスリートたちに臨む日本選手団の活躍に、日本中が熱くなったわけですが、今回のオリンピックでは、日本人選手が最後の土壇場に、大逆転で勝利する試合が特に印象に残った大会であったと思います。つらく厳しい練習に耐えてきたからこそ、諦めることなく、最後まで勝利を信じて戦う姿はとても美しく、私たちに大きな感動と勇気を与えてくれました。

さて、オリンピックの最中の8月11日、全国ガンバレの日に、9月7日に開幕するリオデジャネイロパラリンピックに出場します中村智太郎選手の壮行会を、議長をはじめ、議員各位と約150人の市民の出席をいただきまして開催をいたしました。

アテネ・北京・ロンドンに続く4度目の出場となりますが、世界のトップアスリートとして、その精神と肉体を維持するために、私たちに想像もできない努力と苦勞があったと思われます。中村選手には、多くの皆さんからいただいた励ましの言葉を添えた日の丸に、全力を注ぎますと健闘を誓っていただきました。

中村選手には、今ある力を精いっぱい出していただき、私たちに勇気と感動を与えられるレースとなりますよう期待しております。

なお、中村選手が出場するレースは日本時間9月10日の夜に予選が行われ、決勝は翌11日の早朝に行われます。決勝に進んだ場合は、市役所ロビーでパブリックビューイングを行います。午前4時から、予選の様様を録画放送で振り返りながら、午前5時30分から始まる決勝戦の様様をLIVEで、市民の皆さんと一緒に、中村選手を応援したいと思っています。議員各位におかれましても、ぜひ応援をお願いいたします。

次に、9月2日から3日にかけて、和歌山県棚田等保全連絡協議会が主催する、第3回わかやまの棚田・段々畑サミットが、県内の23の自治体、六つの保全団体などから約400名の参加者をお迎えして、本市で開催されました。基調講演、パネルディスカッション、柱本の芋谷にある棚田の見学会などが行われました。農村地域の美しい景観を守る地域活動などが報告され、お互いの保全活動の情報交換・交流の場となりました。

これからも美しい棚田の景観を保全するために、地域の方々とともに取り組んでまいりたいと考えています。

9月3日、4日に高野口駅前を中心に、和歌山高野口にぎわいフェスタが開催されました。葛城館や前田邸が特別公開され、クラフトの出展やお茶のおもてなしがされました。高野口小学校では、音楽会、歴史パネル展、廊下の雑巾がけタイムトライアルなどが行われるなど、歴史的建造物に触れる楽しいイベントが多く実施されました。暑い中ではありましたが、子どもからお年寄りまで多くの方に参加をいただき、高野口駅前は大変なにぎわいとなりました。

また、9月4日には、産業文化会館で、第2回紀の国いっとこよいやなデバ祭が開催され、県内外より約50チームの参加がありました。朝から夜まで二つの会場で行われたこの

イベントでは、踊り子たちの満面の笑顔と躍動感にあふれた演舞を見せていただき、元氣と感動をいただきました。

これからも市内の各地域の活性化につながるイベントを応援してまいります。

次に、昨年度から橋本市の地域産品を全国、世界に売り込んでいくため、官民一体となって事業を展開していますが、北海道の自治体、事業者との経済交流では、「プラスはしもとプロジェクト」に認定された柿を素材としたピクルスや猪肉を活用したジンギスボタンに続いて、8月より留萌市との間で、ふるさと納税において、お互いの産品を返礼品に登録し、相互の地場産業の振興につなげていくことになりました。

今後は、留萌市の産品と本市の産品を活用した新商品の開発や、産品の販売促進、観光交流など地域間連携の拡大を視野に入れてまいります。

また、今年の2月にアジア地域の市場への事業展開を検討するため香港を訪問しましたが、8月11日から13日にかけて香港貿易発展局が主催した、香港FOOD EXPO 2016に、市内から2社が出展しました。出品した産品に対して香港、中国など、アジア諸国のバイヤーとの商談も行われ、事業者にとっては現地ではしか入手できない貴重な情報を得られるなど、市内の事業者がアジアへのビジネス展開を図る支援として、その第一歩を踏み出したところです。

これからも引き続き、地域産品を国内外へPRする事業に力を入れてまいります。

それでは、9月市議会定例会に上程しました議案について、ご説明を申し上げます。

今議会には、平成27年度橋本市一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算認定案件が14件、平成28年度橋本市一般会計及び各特別会計、企業会計の補正予算案や、条例の一部

改正、水道事業会計未処分利益剰余金の処分など議案として15件の合計29件を提案させていただきました。

まず、認定第1号から認定第14号までは、平成27年度の一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算であり、平成27年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

認定第1号の平成27年度橋本市一般会計決算についてでございますが、歳入総額が269億125万9,198円、歳出総額が264億9,895万4,403円で、歳入歳出を差し引いた額から翌年度への繰越事業の財源、8,454万7,000円を除きますと、差し引き実質収支額といたしましては、3億1,775万7,795円の黒字となります。

また、認定第2号から認定第12号までは特別会計の決算であり、全ての特別会計が黒字となっております。

続きまして、認定第13号と認定第14号は企業会計の決算でございます。

まず、認定第13号は、平成27年度橋本市水道事業会計の決算でございますが、年間有収水量が前年度より1万3,123^m減少し、給水収益は前年度より約482万円の減となりました。この結果、水道事業収益は前年度より約1,125万円減の17億6,653万9,047円を計上いたしました。

一方、費用面においては、動力費、薬品費の減少などにより、前年度より約1,710万円減少し、水道事業費用は15億2,454万8,857円を計上しました。その結果、当年度純利益として2億4,199万190円を計上いたしました。

認定第14号は、平成27年度橋本市病院事業会計の決算でございますが、前年度と同様、HCU6床、一般病床244床、地域包括ケア病床50床、合計300床の病棟運営としました。入院診療単価は対前年度に比べ310円減少しましたが、総入院患者数においては対前年度に比べ6,323人増加となり、医業収益では約3億

9,586万円増収となりました。この結果、病院事業収益全体では、74億980万3,116円を計上いたしました。

一方、費用面においては、職員数の増加に伴う給与、諸手当の増加、退職給付引当金の追加計上、人事院勧告の影響等による給与費の増加、また、医療の質の改善を図るため、検体検査業務の一部委託、外来病棟クラーク業務等を委託したため経費が増加しました。この結果、医業費用では約5億6,223万7,000円の増加となり、病院事業費用全体では73億1,296万2,827円を計上しました。その結果、当年度純利益として9,684万289円を計上いたしました。

以上が、平成27年度の各会計決算の概要でございます。

なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書をあわせて提出させていただきましたので、ご審議の上認定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、平成27年度決算に関係して、本市の財政健全化判断比率についてご報告を申し上げます。健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてをご覧いただきますようお願いいたします。

まず、健全化判断比率についてですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも、赤字決算とならないため、前年度と同様、数値としては現れてまいりません。

次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を示すもので、本市は11.7%となり、平成26年度の11.5%と比較すると0.2%悪化しています。

また、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対

する比率を表すもので、本市は127.8%となり、平成26年度の144.9%と比較すると、17.1%改善しています。

続きまして、資金不足比率についてですが、この資金不足比率は、公営企業会計だけに適用される比率であり、本市の場合、水道事業会計及び病院事業会計とも、資金不足の状況とはなっていないため、比率として数値に現れません。

なお、平成27年度の将来負担比率は改善したものの実質公債費比率は悪化し、依然として厳しい財政状況であり、今後も財政健全化計画に基づき、経費削減などに取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、議案第1号から議案第8号までは、平成28年度一般会計及び各特別会計、企業会計の補正予算でございます。

まず、議案第1号は、平成28年度橋本市一般会計補正予算（第2号）でございます。

主なものをご説明申し上げますと、総務費の自治会に要する経費では、市補助金交付要綱に基づき、集会所の新築及び改修に対する補助金、529万2,000円を予算計上いたしました。

次に、民生費の学童保育に要する経費では、あやの台第2学童保育所の開設及び運営単価や障がい加配等の増加による補助金1,442万5,000円を予算計上いたしました。

次に、商工費の観光振興に要する経費では、世界遺産登録が見込まれる黒河道等の来訪者のための環境整備の一環として、里程及び補助板を設置する経費として、331万6,000円を予算計上いたしました。

次に、教育費の保健体育総務に要する経費では、今年は前畑秀子さんが金メダリストに輝いて80周年、古川勝さんが金メダリストに輝いて60周年のメモリアルイヤーであることから、2人を顕彰し、その功績を再認識する

ための記念講演とシンポジウムを開催する経費として35万8,000円を計上いたしました。

続きまして、議案第2号から議案第8号までは、各特別会計及び企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明いたしますと、議案第4号 橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第5号 橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）では、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定する委託料として、それぞれの特別会計で315万円を予算計上いたしました。

次に、議案第6号 橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）では、区画道路築造工事費や4ゾーンの宅地造成工事費等、1,007万円を予算計上いたしました。

次に、議案第8号 橋本市病院事業会計補正予算（第1号）では、収益的支出で、診療報酬改定に伴い電子カルテの機能追加で1,179万9,000円、医師の紹介手数料、看護師派遣手数料等2,300万1,000円、加えて減価償却費で205万2,000円を予算計上いたしました。

以上が、今議会に提出する各会計の補正予算案件の概要でございます。

議案第9号は、橋本市交通指導員条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、橋本市交通指導員で組織する橋本市交通指導員会の上部組織であります伊都地方交通指導員連絡協議会及び和歌山県交通指導員連絡協議会の委員の任期に合わせるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第10号は、橋本市デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、介護保険制度の改正により新たに創設された介護予防・日常生活支援総合事業について、本市において平成28年10月1日よ

り開始することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号は、橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者の負担額等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、子ども・子育て支援法施行令及び同法施行規則が改正され、国において幼児教育の段階的無償化が実施されることに伴い、本市においても国に準じた改正を行うものでございます。

議案第12号は、平成27年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

これは、平成27年度橋本市水道事業会計の未処分利益剰余金59億1,580万2,273円を自己資本金へ処分するにあたり、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第13号は、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についてでございます。

これは、和歌山県市町村総合事務組合において共同処理している退職手当の支給に関する事務について、紀南環境衛生施設事務組合が平成29年4月1日より共同処理を行いたいため、和歌山県市町村総合事務組合規約を変更するものでございます。

議案第14号は、電子情報処理組織による戸籍事務に関する事務の委託についてでございます。

これは、電子情報処理組織による戸籍事務に関する事務の管理及び執行をかつらぎ町に委託するにあたり、地方自治法第252条の14第3項で準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第15号は、市道路線の変更についてでございます。

これは、御幸辻駅前3号線及び御幸辻駅前4号線の路線の幅員等の変更を行うものであります。

以上、認定14件、議案15件、計29件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中本正人君）市長の説明が終わりました。

○議長（中本正人君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月6日から9月11日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月12日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前9時56分 散会）